

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月14日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	G S B R I C s 株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成25年2月14日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部\_\_が訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

<訂正前>

(前略)

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年6月末現在、グループ全体で7,161億米ドル(約56.8兆円<sup>\*</sup>)の資産を運用しています。

\*米ドルの円貨換算は便宜上、2012年6月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=79.31円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年12月末現在、グループ全体で7,424億米ドル(約64.3兆円<sup>\*</sup>)の資産を運用しています。

\*米ドルの円貨換算は便宜上、2012年12月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=86.58円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

## 2 投資方針

<訂正前>

### (1) 投資方針

(中略)

#### b. 本ファンドの運用方針

主としてブラジル、ロシア、インドおよび中国(以下BRICsといいます。)の企業ならびにBRICs諸国経済に関連する企業の発行する株式を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、その組入れを高位に保ちつつ、米ドル建ての短期の市場性を有する金融市場証券を主要投資対象とする投資信託証券にも投資を行います。

(中略)

#### c. ファンドの特色

(中略)

<ご参考> BRICsの成長機会

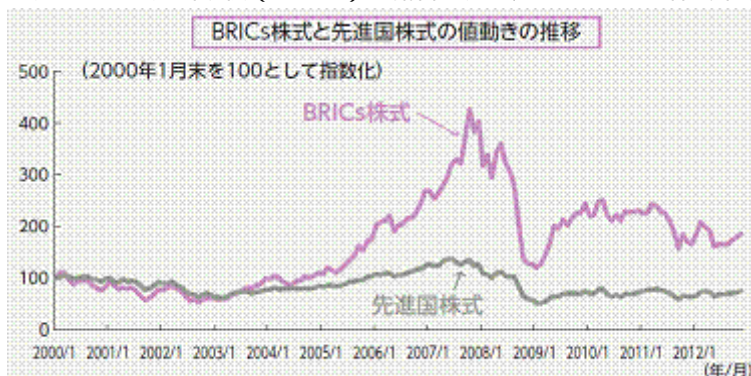
(中略)

経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。上記内容は過去の一時点におけるGSグローバルECS調査部の予測であることにご留意ください。また、同経済調査部は公的機関ではありません。委託会社およびGSグローバルECS調査部は、上記予測値の実現・達成を保証するものではなく、今後予告なしに変更される可能性があります。

(中略)

<BRICs株式の値動きと市場規模>

世界における経済規模(GDP)の割合と比べ、BRICsの株式市場規模の割合は低位にとどまっています。

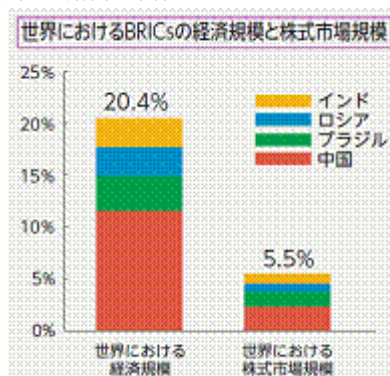


先進国株式: MSCI ワールド・インデックス(円換算ベース)

BRICs株式: MSCI BRICインデックス(円換算ベース)

期間: 2000年1月末～2012年11月末

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。



経済規模: 国内総生産(GDP)米ドル・ベース  
2012年

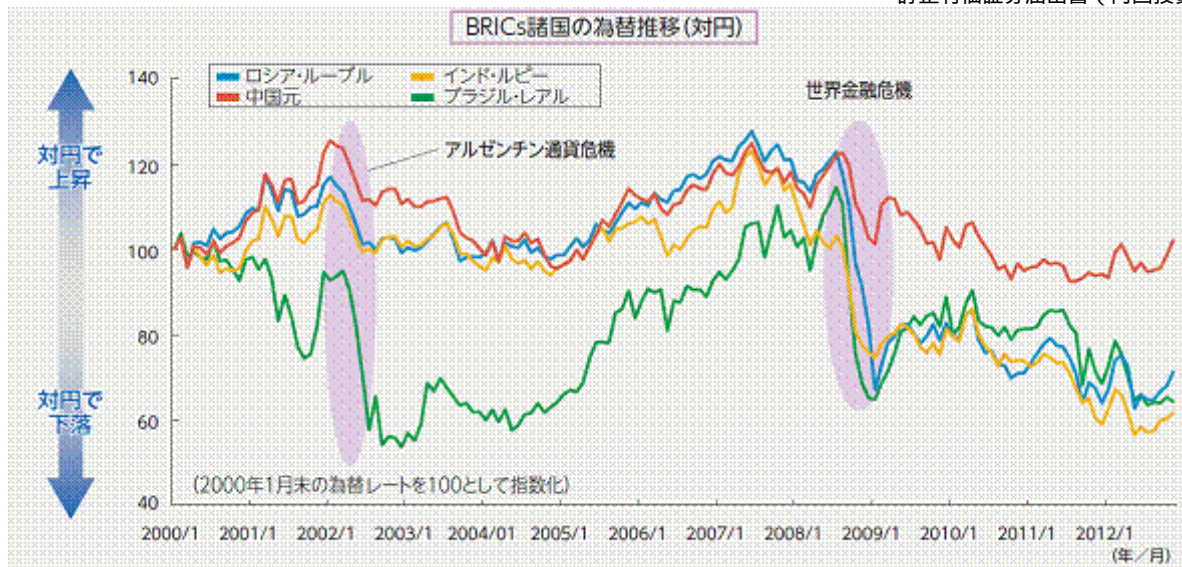
出所: 国際通貨基金(IMF) World Economic Outlook, October 2012

株式市場規模: MSCI AC ワールド・インデックス  
2012年11月末

出所: MSCI Inc

<為替 ~ BRICs通貨の特徴 ~ >

BRICsの通貨は値動きが大きい傾向があり、為替リスクには注意が必要です。また、社会・経済・政治の状況、他の国・地域における通貨・金融危機などによっては、一時的に大幅な下落を経験することもありました。



(中略)

#### <ファンドの運用>

本ファンドの主な組入れファンドであるゴールドマン・サックスBRICsポートフォリオの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式運用グループのエマージング市場株式チームが主として担当します。エマージング市場株式チームは、世界各国に配置されたアナリストがリサーチを実施し、定期的なミーティングを通じて情報の共有化を図るリサーチ体制をとっています。また、チーム運用により、運用プロセスの継続性を維持することを重視しており、ボトム・アップ・アプローチによる銘柄選択を行います。



\* BRICsの企業およびBRICs経済に関連する企業の発行する株式。

「BRICs経済に関連する企業」とは、BRICs諸国の経済成長や消費拡大により成長が見込まれる企業をいいます。これらの銘柄には、MSCIBRICインデックスの構成銘柄以外の銘柄も含まれます。したがって、当インデックスの構成銘柄以外にも投資を行うことがあります。また、当インデックスの構成銘柄であっても、必ず投資するとは限りません。

(中略)

## (2) 投資対象

(中略)

## (e) 指定投資信託証券の概要

1.

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス B R I C s ポートフォリオ
ファンド形態	ルクセンブルク籍外国投資証券（米ドル建て）
投資目的	主として、ブラジル、ロシア、インドおよび中国（以下 B R I C s といいいます。）の企業ならびに B R I C s 諸国経済に関連する企業の発行する株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。

(中略)

## (4) 配分方針

毎4回決算を行い、毎計算期末（毎年2月14日、5月14日、8月14日および11月14日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、投資信託証券を通じて組入れている株式の値上がり益や為替の評価益等を中心に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

## (1) 投資方針

(中略)

## b. 本ファンドの運用方針

主としてブラジル、ロシア、インドおよび中国(以下「B R I C s」といいいます。)の企業ならびに B R I C s 諸国経済に関連する企業の発行する株式を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、その組入れを高位に保ちつつ、米ドル建ての短期の市場性を有する金融市場証券を主要投資対象とする投資信託証券にも投資を行います。

(中略)

## c. ファンドの特色

(中略)

## &lt;ご参考&gt; B R I C s の成長機会

(中略)

経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。上記内容は過去の一時点における G S グローバル E C S 調査部の予測であることにご留意ください。委託会社および G S グローバル E C S 調査部は、上記予測値の実現・達成を保証するものではなく、今後予告なしに変更される可能性があります。

(中略)

## &lt; B R I C s 株式の値動きと市場規模 &gt;

世界における経済規模（GDP）の割合と比べ、B R I C s の株式市場規模の割合は低位にとどまっています。



期間：2000年1月末～2013年6月末  
先進国株式：MSCI ワールド・インデックス(円換算ベース)  
BRICs株式：MSCI BRICインデックス(円換算ベース)

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

経済規模：国内総生産(GDP)米ドル・ベース  
2013年

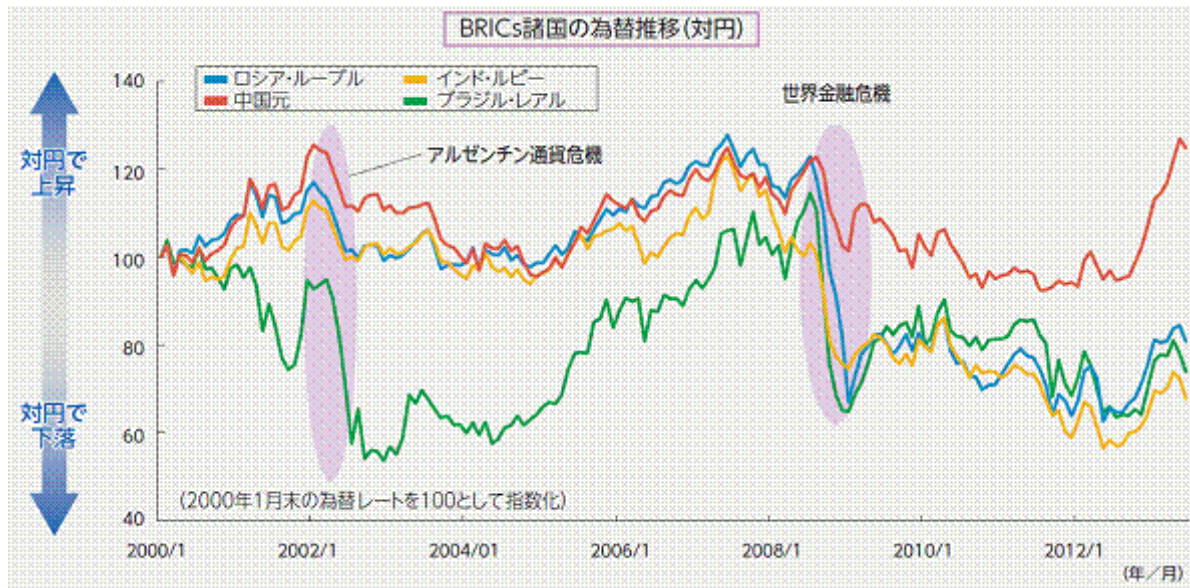
出所：国際通貨基金(IMF) World Economic  
Outlook, April 2013

株式市場規模：MSCI AC ワールド・インデックス  
2013年6月末

出所：MSCI Inc

## &lt;為替 ~ B R I C s 通貨の特徴 ~ &gt;

B R I C s の通貨は値動きが大きい傾向があり、為替リスクには注意が必要です。また、社会・経済・政治の状況、他の国・地域における通貨・金融危機などによっては、一時的に大幅な下落を経験することもありました。



期間：2000年1月末～2013年6月末

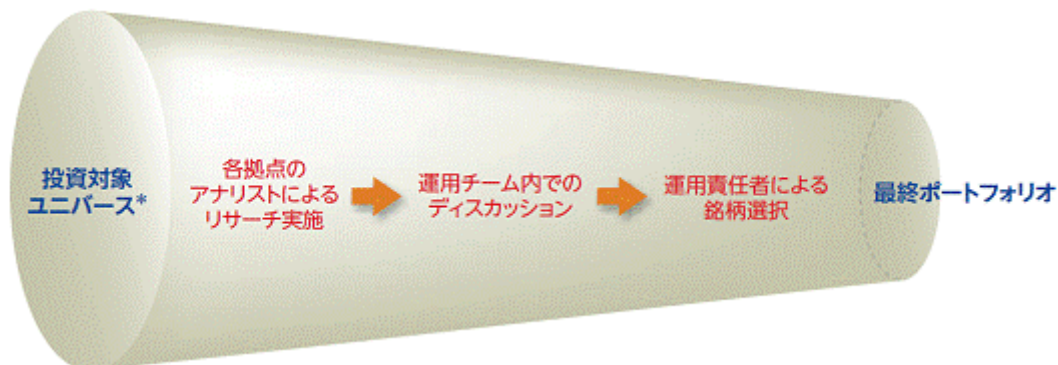
出所：ブルームバーグ

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

(中略)

#### < ファンドの運用 >

本ファンドの主な組入れファンドであるゴールドマン・サックス B R I C s ポートフォリオの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式運用グループのエマージング市場株式チームが主として担当します。エマージング市場株式チームは、世界各国に配置されたアナリストがリサーチを実施し、定期的なミーティングを通じて情報の共有化を図るリサーチ体制をとっています。また、チーム運用により、運用プロセスの継続性を維持することを重視しており、ボトム・アップ・アプローチによる銘柄選択を行います。



\* BRICsの企業およびBRICs経済に関連する企業の発行する株式。

「BRICs経済に関連する企業」とは、BRICs諸国の経済成長や消費拡大により成長が見込まれる企業をいいます。これらの銘柄には、MSCI BRIC インデックスの構成銘柄以外の銘柄も含まれます。したがって、当インデックスの構成銘柄以外にも投資を行うことがあります。また、当インデックスの構成銘柄であっても、必ず投資するとは限りません。

(中略)

#### (2) 投資対象

(中略)

#### (e) 指定投資信託証券の概要

1 .

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス B R I C s ポートフォリオ
ファンド形態	ルクセンブルク籍外国投資証券（米ドル建て）
投資目的	主として、ブラジル、ロシア、インドおよび中国（以下「BRICs」といいます。）の企業ならびにBRICs諸国経済に関連する企業の発行する株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。

(中略)

## (4) 分配方針

年4回決算を行い、毎計算期末（毎年2月14日、5月14日、8月14日および11月14日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、投資信託証券を通じて組入れている株式の値上がり益や為替の評価益等を中心に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

（後略）



### 3 投資リスク

#### <訂正前>

##### (1) 投資リスク

(中略)

##### (f) 繰上償還に関わる留意点

本ファンドは、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続きを経て、繰上償還されることがあります。また、委託会社は、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(後略)

#### <訂正後>

##### (1) 投資リスク

(中略)

##### (f) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続きを経て、この信託を終了させることができます。また、委託会社は、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(後略)

#### 4 手数料等及び税金

< 訂正前 >

（前略）

(5) 課税上の取扱い

（中略）

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

< 個別元本について >

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

(5) 課税上の取扱い

（中略）

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、2014年1月1日以降、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 個別元本について >

（後略）

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

## (1) 投資状況

(2013年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	4,908,008,873	96.57
	アイルランド	114,510,676	2.25
小計	-	5,022,519,549	98.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	59,898,908	1.18
合計(純資産総額)	-	5,082,418,457	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(2013年5月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C. A.V. - ゴールドマン・サックス BRICs ポートフォリオ IX シェアクラス	6,803,323.689	739.62	5,031,913,725	721.41	4,908,008,873	96.57
2	アイルランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インステイテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス	92.666	1,235,718.40	114,509,082	1,235,735.60	114,510,676	2.25

## 業種別及び種類別投資比率

(2013年5月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資証券	98.82
合計	98.82

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

(2013年5月31日現在)

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(2013年5月31日現在)

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

2013年5月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期	(2008年5月14日)	5,574	5,837	1.0597	1.1097
第2期	(2008年8月14日)	5,494	5,494	0.8522	0.8522
第3期	(2008年11月14日)	2,428	2,428	0.3703	0.3703
第4期	(2009年2月16日)	2,541	2,541	0.3812	0.3812
第5期	(2009年5月14日)	3,536	3,536	0.5065	0.5065
第6期	(2009年8月14日)	4,999	4,999	0.6349	0.6349
第7期	(2009年11月16日)	6,156	6,156	0.7047	0.7047
第8期	(2010年2月15日)	6,492	6,492	0.6647	0.6647
第9期	(2010年5月14日)	6,928	6,928	0.7034	0.7034
第10期	(2010年8月16日)	6,677	6,677	0.6653	0.6653
第11期	(2010年11月15日)	7,213	7,213	0.7257	0.7257
第12期	(2011年2月14日)	6,652	6,652	0.6915	0.6915
第13期	(2011年5月16日)	6,294	6,294	0.6918	0.6918
第14期	(2011年8月15日)	5,139	5,139	0.5690	0.5690
第15期	(2011年11月14日)	5,051	5,051	0.5494	0.5494
第16期	(2012年2月14日)	5,330	5,330	0.5834	0.5834
第17期	(2012年5月14日)	4,889	4,889	0.5328	0.5328
第18期	(2012年8月14日)	4,785	4,785	0.5239	0.5239
第19期	(2012年11月14日)	4,764	4,764	0.5452	0.5452
第20期	(2013年2月14日)	5,912	5,912	0.6961	0.6961
第21期	(2013年5月14日)	5,429	5,429	0.7207	0.7207
	2012年5月末日	4,490	-	0.4859	-
	2012年6月末日	4,515	-	0.4877	-
	2012年7月末日	4,668	-	0.5074	-
	2012年8月末日	4,602	-	0.5067	-
	2012年9月末日	4,776	-	0.5321	-
	2012年10月末日	4,886	-	0.5561	-
	2012年11月末日	4,980	-	0.5735	-
	2012年12月末日	5,418	-	0.6366	-
	2013年1月末日	5,947	-	0.6904	-
	2013年2月末日	5,536	-	0.6623	-
	2013年3月末日	5,277	-	0.6593	-
	2013年4月末日	5,221	-	0.6753	-
	2013年5月末日	5,082	-	0.7020	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 2008年1月21日 至 2008年5月14日	0.0500
第2期	自 2008年5月15日 至 2008年8月14日	0.0000
第3期	自 2008年8月15日 至 2008年11月14日	0.0000
第4期	自 2008年11月15日 至 2009年2月16日	0.0000
第5期	自 2009年2月17日 至 2009年5月14日	0.0000
第6期	自 2009年5月15日 至 2009年8月14日	0.0000
第7期	自 2009年8月15日 至 2009年11月16日	0.0000
第8期	自 2009年11月17日 至 2010年2月15日	0.0000
第9期	自 2010年2月16日 至 2010年5月14日	0.0000
第10期	自 2010年5月15日 至 2010年8月16日	0.0000
第11期	自 2010年8月17日 至 2010年11月15日	0.0000
第12期	自 2010年11月16日 至 2011年2月14日	0.0000
第13期	自 2011年2月15日 至 2011年5月16日	0.0000
第14期	自 2011年5月17日 至 2011年8月15日	0.0000
第15期	自 2011年8月16日 至 2011年11月14日	0.0000
第16期	自 2011年11月15日 至 2012年2月14日	0.0000
第17期	自 2012年2月15日 至 2012年5月14日	0.0000
第18期	自 2012年5月15日 至 2012年8月14日	0.0000
第19期	自 2012年8月15日 至 2012年11月14日	0.0000
第20期	自 2012年11月15日 至 2013年2月14日	0.0000
第21期	自 2013年2月15日 至 2013年5月14日	0.0000

## 収益率の推移

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 2008年1月21日 至 2008年5月14日	11.0
第2期	自 2008年5月15日 至 2008年8月14日	19.6
第3期	自 2008年8月15日 至 2008年11月14日	56.5
第4期	自 2008年11月15日 至 2009年2月16日	2.9
第5期	自 2009年2月17日 至 2009年5月14日	32.9
第6期	自 2009年5月15日 至 2009年8月14日	25.4
第7期	自 2009年8月15日 至 2009年11月16日	11.0
第8期	自 2009年11月17日 至 2010年2月15日	5.7
第9期	自 2010年2月16日 至 2010年5月14日	5.8
第10期	自 2010年5月15日 至 2010年8月16日	5.4
第11期	自 2010年8月17日 至 2010年11月15日	9.1
第12期	自 2010年11月16日 至 2011年2月14日	4.7
第13期	自 2011年2月15日 至 2011年5月16日	0.0
第14期	自 2011年5月17日 至 2011年8月15日	17.8
第15期	自 2011年8月16日 至 2011年11月14日	3.4
第16期	自 2011年11月15日 至 2012年2月14日	6.2
第17期	自 2012年2月15日 至 2012年5月14日	8.7
第18期	自 2012年5月15日 至 2012年8月14日	1.7
第19期	自 2012年8月15日 至 2012年11月14日	4.1
第20期	自 2012年11月15日 至 2013年2月14日	27.7
第21期	自 2013年2月15日 至 2013年5月14日	3.5

## (4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	自 2008年1月21日 至 2008年5月14日	5,563,367,697 (0)	303,039,944 (0)	5,260,327,753 (0)
第2期	自 2008年5月15日 至 2008年8月14日	1,469,113,255 (0)	282,219,509 (0)	6,447,221,499 (0)
第3期	自 2008年8月15日 至 2008年11月14日	734,323,116 (0)	624,229,870 (0)	6,557,314,745 (0)
第4期	自 2008年11月15日 至 2009年2月16日	237,738,627 (0)	128,136,553 (0)	6,666,916,819 (0)
第5期	自 2009年2月17日 至 2009年5月14日	610,074,766 (0)	293,931,624 (0)	6,983,059,961 (0)
第6期	自 2009年5月15日 至 2009年8月14日	1,324,485,023 (0)	433,374,427 (0)	7,874,170,557 (0)
第7期	自 2009年8月15日 至 2009年11月16日	1,262,271,208 (0)	400,282,405 (0)	8,736,159,360 (0)
第8期	自 2009年11月17日 至 2010年2月15日	1,531,120,405 (0)	499,560,927 (0)	9,767,718,838 (0)
第9期	自 2010年2月16日 至 2010年5月14日	1,152,937,345 (0)	1,070,731,235 (0)	9,849,924,948 (0)
第10期	自 2010年5月15日 至 2010年8月16日	559,831,003 (0)	373,621,006 (0)	10,036,134,945 (0)
第11期	自 2010年8月17日 至 2010年11月15日	384,796,149 (0)	481,994,459 (0)	9,938,936,635 (0)
第12期	自 2010年11月16日 至 2011年2月14日	346,656,564 (0)	665,202,013 (0)	9,620,391,186 (0)
第13期	自 2011年2月15日 至 2011年5月16日	371,323,082 (0)	893,437,932 (0)	9,098,276,336 (0)
第14期	自 2011年5月17日 至 2011年8月15日	315,696,587 (0)	381,742,743 (0)	9,032,230,180 (0)
第15期	自 2011年8月16日 至 2011年11月14日	456,696,144 (0)	294,632,116 (0)	9,194,294,208 (0)
第16期	自 2011年11月15日 至 2012年2月14日	295,556,574 (0)	351,768,809 (0)	9,138,081,973 (0)
第17期	自 2012年2月15日 至 2012年5月14日	319,425,849 (0)	280,197,885 (0)	9,177,309,937 (0)
第18期	自 2012年5月15日 至 2012年8月14日	324,044,789 (0)	366,178,946 (0)	9,135,175,780 (0)
第19期	自 2012年8月15日 至 2012年11月14日	203,051,658 (0)	599,355,736 (0)	8,738,871,702 (0)
第20期	自 2012年11月15日 至 2013年2月14日	605,956,977 (0)	850,786,239 (0)	8,494,042,440 (0)
第21期	自 2013年2月15日 至 2013年5月14日	195,979,549 (0)	1,156,428,405 (0)	7,533,593,584 (0)

(注1) ( )内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## (参考)運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。  
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2013年5月31日現在

## 基準価額・純資産の推移

2008年1月21日(設定日)～2013年5月31日



## 基準価額・純資産総額

基準価額	7,020円
純資産総額	50.8億円

## 期間別騰落率(%) (税引前分配金再投資)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	3.95	5.99	22.41	44.47	5.99	-34.40	-26.49

## 分配の推移(円) (1万口当たり、税引前)

決算日	12 5/14	12 8/14	12 11/14	13 2/14	13 5/14	直近1年 累計	設定来 累計
分配金	0	0	0	0	0	0	500

- 税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

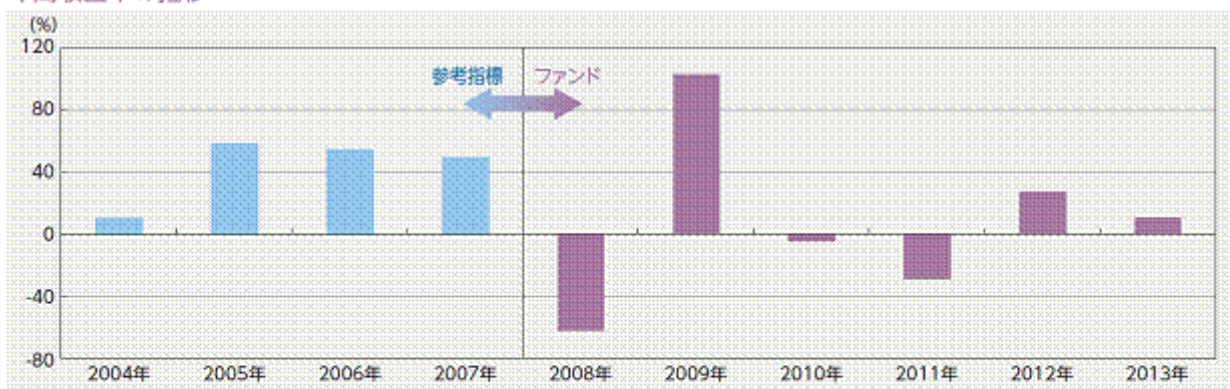
## 主要な資産の状況

## 組入上位銘柄

	銘柄	国	通貨	実質通貨*	業種	組入比率
1	騰訊(テンセン・ホールディングス)	中国	香港ドル	香港ドル	情報技術	4.2%
2	ズベルバンク	ロシア	米ドル	ロシア・ルーブル	金融	3.8%
3	中国工商銀行	中国	香港ドル	香港ドル	金融	3.7%
4	ブラジル石油公社(ペトロプラス)	ブラジル	米ドル	ブラジル・レアル	エネルギー	3.7%
5	ヴァーレ	ブラジル	米ドル	ブラジル・レアル	素材	3.5%
6	中国移動(チャイナ・モバイル)	中国	香港ドル	香港ドル	電気通信サービス	3.3%
7	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	中国	香港ドル	香港ドル	エネルギー	3.1%
8	イタウ・ウニバンコ・ホールディング	ブラジル	ブラジル・レアル	ブラジル・レアル	金融	3.0%
9	ルクオイル	ロシア	米ドル	ロシア・ルーブル	エネルギー	3.0%
10	中国建設銀行(チャイナ・コンストラクション・バンク)	中国	香港ドル	香港ドル	金融	2.9%

\*実質的に影響を受ける通貨を表示しています。

## 年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。
- 2004年から2007年までは参考指標の収益率を表示しています。
- 2008年は設定日(1月21日)から年末までの騰落率、2013年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。
- 参考指標はあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。なお、本ファンドにベンチマークはありません。



## 第2【管理及び運営】

### 1 申込（販売）手続等

#### <訂正前>

(1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付のお申込みを行うものとします。

お買付のお申込みは、販売会社所定の方法により、毎営業日<sup>\*1</sup>受け付けます。毎営業日の午後3時<sup>\*2</sup>までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。

\*1 英国証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはルクセンブルクの銀行の休業日（以下「ファンド休業日」といいます。）に該当する場合には、販売会社の営業日であっても、お買付のお申込みはお受けいたしません。収益分配金の再投資に係る追加信託金のお申込みに限り、これを受け付けるものとします。

\*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切ることがありますので、販売会社にご確認ください。

（後略）

#### <訂正後>

(1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付のお申込みを行うものとします。

お買付のお申込みは、販売会社所定の方法により、毎営業日<sup>\*1</sup>受け付けます。毎営業日の午後3時<sup>\*2</sup>までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。

\*1 英国証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日（以下「ファンド休業日」といいます。）に該当する場合には、販売会社の営業日であっても、お買付のお申込みはお受けいたしません。収益分配金の再投資に係る追加信託金のお申込みに限り、これを受け付けるものとします。

\*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切ることがありますので、販売会社にご確認ください。

（後略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

- (1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2012年11月15日から2013年5月14日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【GSBRICS株式ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2012年11月14日現在)	当期 (2013年5月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	31,542,503	28,818,594
投資証券	4,748,568,080	5,368,004,117
派生商品評価勘定	-	445,500
未収入金	-	111,628,000
未収利息	69	41
流動資産合計	4,780,110,652	5,508,896,252
資産合計	4,780,110,652	5,508,896,252
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,503,435	66,168,797
未払受託者報酬	381,644	418,930
未払委託者報酬	11,067,556	12,149,046
その他未払費用	605,504	664,676
流動負債合計	15,558,139	79,401,449
負債合計	15,558,139	79,401,449
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,738,871,702	7,533,593,584
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,974,319,189	2,104,098,781
（分配準備積立金）	295,084,626	265,340,584
元本等合計	4,764,552,513	5,429,494,803
純資産合計	4,764,552,513	5,429,494,803
負債純資産合計	4,780,110,652	5,508,896,252

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2012年 5 月15日 至 2012年11月14日	当期 自 2012年11月15日 至 2013年 5 月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	35,346,610	40,761,777
受取利息	12,977	18,076
有価証券売買等損益	137,879,753	176,982,180
為替差損益	39,477,473	1,289,633,030
営業収益合計	133,761,867	1,507,395,063
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	748,348	852,709
委託者報酬	21,701,940	24,728,666
その他費用	1,189,710	1,358,914
営業費用合計	23,639,998	26,940,289
営業利益又は営業損失( )	110,121,869	1,480,454,774
経常利益又は経常損失( )	110,121,869	1,480,454,774
当期純利益又は当期純損失( )	110,121,869	1,480,454,774
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	2,321,549	70,109,240
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,287,645,403	3,974,319,189
剰余金増加額又は欠損金減少額	456,679,440	735,916,070
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	456,679,440	735,916,070
剰余金減少額又は欠損金増加額	255,796,644	276,041,196
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	255,796,644	276,041,196
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	3,974,319,189	2,104,098,781

[次へ](#)

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自 2012年 5月15日 至 2012年11月14日	当期 自 2012年11月15日 至 2013年 5月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2012年11月14日現在)	当期 (2013年 5月14日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	9,177,309,937円	8,738,871,702円
期中追加設定元本額	527,096,447円	801,936,526円
期中一部解約元本額	965,534,682円	2,007,214,644円
2. 受益権の総数	8,738,871,702口	7,533,593,584口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,974,319,189円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,104,098,781円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自 2012年 5 月15日 至 2012年11月14日	当期 自 2012年11月15日 至 2013年 5 月14日
分配金の計算過程		
	2012年 5 月15日から 2012年 8 月14日までの計算期間	2012年11月15日から 2013年 2 月14日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	5,272,556円	18,374,512円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	503,509,098円	494,835,912円
分配準備積立金額	292,404,215円	267,345,558円
本ファンドの分配対象収益額	801,185,869円	780,555,982円
本ファンドの期末残存口数	9,135,175,780口	8,494,042,440口
1口当たり収益分配対象額	0.087703円	0.091894円
1口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円
	2012年 8 月15日から 2012年11月14日までの計算期間	2013年 2 月15日から 2013年 5 月14日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	16,705,096円	18,074,010円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	488,214,899円	445,321,512円
分配準備積立金額	278,379,530円	247,266,574円
本ファンドの分配対象収益額	783,299,525円	710,662,096円
本ファンドの期末残存口数	8,738,871,702口	7,533,593,584口
1口当たり収益分配対象額	0.089633円	0.094332円
1口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2012年 5月15日 至 2012年11月14日	当期 自 2012年11月15日 至 2013年 5月14日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則しているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左





## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (2012年11月14日現在)	当期 (2013年5月14日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	125,155,559	251,505,345
合計	125,155,559	251,505,345

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

区分	種類	前期(2012年11月14日現在)				当期(2013年5月14日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	-	-	-	-	112,062,500	-	111,617,000	445,500
	合計	-	-	-	-	112,062,500	-	111,617,000	445,500

## (注) 時価の算定方法

## ・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	前期 (2012年11月14日現在)	当期 (2013年5月14日現在)
1口当たり純資産額	0.5452円	0.7207円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I. C.A.V. - ゴールドマン・サックス BRICs ポートフォリオ IX シェアクラス	7,081,453.738	51,765,426.82	
		ゴールドマン・サックス・ファンズ・ ビーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド イン ンスティテューショナル・アキュムレー ション・シェアクラス	92.666	1,131,736.34	
小計			7,081,546.404	52,897,163.16	
				(5,368,004,117)	
合計				5,368,004,117	
				(5,368,004,117)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

## (参考情報)

本ファンドは、「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス BRICs ポートフォリオ IX シェアクラス」を主要投資対象としております。

「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス BRICs ポートフォリオ IX シェアクラス」は、ルクセンブルク籍の会社型の外国投資信託です。同投資証券は、2012年11月30日に計算期間が終了し、ルクセンブルクにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。

なお、この投資証券について、以下に記載する「資産負債計算書」及び「投資有価証券明細表」等の情報は、財務書類から抜粋・翻訳したものであり、全てのクラスが対象となっております。また、以下に記載する情報は監査対象外です。

資産負債計算書  
2012年11月30日現在

(単位：米ドル)

資産	
デリバティブを除く投資有価証券時価評価額	610,262,461
外国為替予約取引および特定クラス投資信託証券の外国為替予約取引にかかる未実現利益	1,342,688
現金	289,390
投資信託証券売却未収金	650,843
未収配当金	112,535
資産合計	612,657,917
負債	
外国為替予約取引および特定クラス投資信託証券の外国為替予約取引にかかる未実現損失	24,031
投資信託証券買戻未払金	1,085,921
未払投資顧問報酬	1,637,850
未払管理事務代行報酬および保管報酬	105,246
未払販売報酬およびサービシング報酬	200,886
未払名義書換事務代行報酬	65,639
未払年次税	79,999
未払キャピタル・ゲイン税	292,118
未払監査報酬	19,154
未払投資主サービス報酬	31,292
未払取締役報酬	6,743
未払弁護士報酬	744
未払保険料	7,432
未払印刷費	16,755
未払広告費	3,226
配当金および利息にかかる未払源泉税	7,745
その他負債	55,570
負債合計	3,640,351
投資主資本	609,017,566

投資有価証券明細表  
2012年11月30日現在

株数	銘柄名称	評価額 (米ドル)	投資主資本割合(%)
公認の金融商品取引所に上場されている譲渡性有価証券			
普通株式 - 97.53%			
ブラジル			
1,263,255	Banco Bradesco S.A.-Preferred (Banks)	20,769,693	3.41
811,782	Banco do Brasil S.A. (Banks)	8,357,655	1.37
1,775,389	BM&FBovespa S.A. (Diversified Financial Services)	10,759,933	1.77
478,741	Braskem S.A.-Preferred "A" (Chemicals)	3,121,681	0.51
418,699	CETIP S.A. - Mercados Organizados (Diversified Financial Services)	4,278,922	0.70
290,100	Companhia de Bebidas das Americas-Preferred (Food, Beverages & Tobacco)	11,946,832	1.96
897,504	Companhia Siderurgica Nacional S.A. (Iron/Steel)	4,626,485	0.76
454,207	Cosan Ltd. "A" (Food, Beverages & Tobacco)	7,389,948	1.21
738,840	Direcional Engenharia S.A. (Real Estate)	4,530,375	0.75
484,733	Duratex S.A. (Building Materials)	3,376,833	0.56
690,118	Fibria Celulose S.A. (Forest Products & Paper)	6,817,071	1.12
286,900	Iochepe-Maxion S.A. (Auto Parts & Equipment)	3,540,161	0.58
398,411	Itau Unibanco Holding S.A.-Preferred (Banks)	5,976,071	0.98
1,505,293	Klabin S.A.-Preferred (Forest Products & Paper)	8,366,308	1.37
1,136,622	Magazine Luiza S.A. (Retail)	5,977,682	0.98
1,733,054	Petroleo Brasileiro S.A.-ADR (Oil & Gas)	31,732,219	5.21
416,877	Vale S.A. (Iron/Steel)	7,338,395	1.21
941,113	Vale S.A.-ADR (Iron/Steel)	16,535,355	2.72
		165,441,619	27.17
中国			
854,500	AAC Technologies Holdings, Inc. (Electronics)	3,208,239	0.53
43,905,910	China Construction Bank Corp. "H" (Banks)	33,644,808	5.52
2,876,400	China Pacific Insurance Group Co., Ltd. "H" (Insurance)	9,427,777	1.55
15,234,000	China Petroleum & Chemical Corp. "H" (Oil & Gas)	16,112,263	2.65
2,664,000	China Shenhua Energy Co., Ltd. "H" (Coal)	10,913,430	1.79
11,793,000	CNOOC Ltd. (Oil & Gas)	25,184,693	4.14
1,783,000	Great Wall Motor Co., Ltd. "H" (Automobile Manufacturers)	5,832,699	0.96
422,380	Hollysys Automation Technologies Ltd. (Machinery-Diversified)	4,515,242	0.74
42,509,835	Industrial & Commercial Bank of China "H" (Banks)	28,683,077	4.71
1,478,800	Sinopharm Group Co., Ltd. "H" (Pharmaceuticals)	4,589,369	0.75
188,700	Tencent Holdings Ltd. (Internet)	6,162,420	1.01
1,491,000	Zhuzhou CSR Times Electric Co., Ltd. "H" (Electrical Components & Equipment)	4,521,447	0.74
6,335,372	Zoomlion Heavy Industry Science and Technology Co., Ltd. "H" (Machinery-Construction & Mining)	8,150,129	1.34
		160,945,593	26.43
香港			
6,797,000	Belle International Holdings Ltd. (Retail)	14,277,707	2.34
3,321,000	China Mengniu Dairy Co., Ltd. (Food, Beverages & Tobacco)	9,300,190	1.53
1,792,000	China Mobile Ltd. (Telecommunications)	20,438,659	3.36
2,104,000	China Overseas Land & Investment Ltd. (Real Estate)	6,230,247	1.02
6,114,000	China Unicom Hong Kong Ltd. (Telecommunications)	9,483,326	1.56
4,062,000	Digital China Holdings Ltd. (Distribution/Wholesale)	6,792,295	1.11
8,037,500	Shimao Property Holdings Ltd. (Real Estate)	16,323,928	2.68
		82,846,352	13.60
インド			
1,498,725	Bombay Dyeing & Manufacturing Co., Ltd. (Textiles)	3,493,491	0.57
24,656	Bosch Ltd. (Auto Parts & Equipment)	4,130,614	0.68
220,260	CRISIL Ltd. (Internet)	3,887,378	0.64
791,809	Exide Industries Ltd. (Electrical Components & Equipment)	2,066,653	0.34
17,824	Grasim Industries Ltd. (Building Materials)	1,146,911	0.19
41,150	Grasim Industries Ltd.-GDR (Building Materials)	2,647,856	0.43
1,297,591	HDFC Bank Ltd. (Banks)	16,780,900	2.76
190,520	Hero Motocorp Ltd. (Leisure Time)	6,394,821	1.05
468,356	ICICI Bank Ltd. (Banks)	9,422,066	1.55
1,076,537	IndusInd Bank Ltd. (Banks)	8,240,799	1.35
171,636	Mahindra & Mahindra Financial Services Ltd. (Diversified Financial Services)	3,156,275	0.52
66,571	Oracle Financial Services Software Ltd. (Software)	3,560,213	0.58
1,230,521	Tata Motors Ltd. "A" (Automobile Manufacturers)	3,683,945	0.60
213,040	Tata Steel Ltd. (Iron/Steel)	1,511,508	0.25
515,103	Thermax Ltd. (Machinery-Diversified)	5,584,268	0.92
930,765	Titan Industries Ltd. (Retail)	5,330,672	0.88
71,172	TTK Prestige Ltd. (Home Furnishings)	4,635,327	0.76
227,723	United Spirits Ltd. (Food, Beverages & Tobacco)	8,357,030	1.37
		94,030,727	15.44

## 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

株数	銘柄名称	評価額 (米ドル)	投資主資本割合(%)			
<b>ロシア</b>						
576,558	DIXY Group OJSC (Food, Beverages & Tobacco)	6,382,641	1.05			
1,265,294	Gazprom OAO-ADR (Oil & Gas)	11,330,708	1.86			
325,469	Lukoil OAO-ADR (Oil & Gas)	20,455,727	3.36			
28,406	Magnit OJSC (Food, Beverages & Tobacco)	4,135,716	0.68			
169,750	Magnit OJSC-GDR (Food, Beverages & Tobacco)	6,085,537	1.00			
217,278	Polymetal International Plc. (Mining)	3,705,544	0.61			
1,788,205	Rosneft OAO-GDR (Oil & Gas)	14,073,173	2.31			
5,324,155	Sberbank of Russia (Banks)	15,763,598	2.59			
228,532	Sberbank of Russia-ADR (Banks)	2,689,822	0.44			
184,368	Sberbank of Russia-GDR (Banks)	2,166,324	0.35			
		86,788,790	14.25			
<b>米国</b>						
58,453	Cognizant Technology Solutions Corp. "A" (Computers)	3,901,738	0.64			
普通株式合計 (取得原価 米ドル 590,060,553)		593,954,819	97.53			
新株予約権証券 - 0.29%						
<b>インド</b>						
118,260	Tata Steel Ltd.-Deutsche Bank AG, exp. 01/17-Warrants (Iron/Steel)	839,048	0.14			
132,202	Tata Steel Ltd.-Morgan Stanley, exp. 12/12-Warrants (Iron/Steel)	937,966	0.15			
		1,777,014	0.29			
新株予約権証券合計 (取得原価 米ドル 3,414,746)		1,777,014	0.29			
投資信託証券 - 2.24%						
<b>アイルランド</b>						
2,688,818	Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves Fund (X Accumulation Class)	2,688,818	0.44			
<b>米国</b>						
57,538	iShares MSCI BRIC Index Fund	2,203,705	0.36			
209,631	iShares MSCI Emerging Markets Index Fund	8,781,443	1.44			
		10,985,148	1.80			
投資信託証券合計 (取得原価 米ドル 13,495,124)		13,673,966	2.24			
公認の金融商品取引所に上場されている譲渡性有価証券合計 (取得原価 米ドル 606,970,423)		609,405,799	100.06			
その他譲渡性有価証券						
株価連動債 - 0.14%						
<b>スイス</b>						
328,218	Exide Industries Ltd.-UBS AG Equity Linked Notes (11/03/2013)	856,662	0.14			
株価連動債合計 (取得原価 米ドル 796,836)		856,662	0.14			
その他譲渡性有価証券合計 (取得原価 米ドル 796,836)		856,662	0.14			
デリバティブ取引を除く評価額 (取得原価 米ドル 607,767,259)		610,262,461	100.20			
特定クラス投資信託証券の外国為替予約取引 - 0.22%						
通貨	元本(買)	通貨	元本(売)	満期日	未実現利益 (米ドル)	投資主資本割合(%)
EUR	52,099,526	USD	66,380,284	20/12/2012	1,342,688	0.22
ヘッジ目的の外国為替予約取引未実現利益					1,342,688	0.22
通貨	元本(買)	通貨	元本(売)	満期日	未実現損失 (米ドル)	投資主資本割合(%)
USD	1,722,099	EUR	1,343,304	20/12/2012	(24,031)	(0.00)
ヘッジ目的の外国為替予約取引未実現損失					(24,031)	(0.00)
投資評価額 (取得原価 米ドル 607,767,259)					611,581,118	100.42
その他資産・負債					(2,563,552)	(0.42)
投資主資本					609,017,566	100.00
投資合計					評価額 (米ドル)	投資主資本割合(%)
デリバティブ取引を除く投資合計 (取得原価 米ドル 607,767,259)					610,262,461	100.20
ヘッジ目的の外国為替予約取引未実現利益					1,342,688	0.22
ヘッジ目的の外国為替予約取引未実現損失					(24,031)	(0.00)
その他資産・負債					(2,563,552)	(0.42)
投資主資本					609,017,566	100.00

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

（2013年5月31日現在）

資産総額	5,137,698,826円
負債総額	55,280,369円
純資産総額（ - ）	5,082,418,457円
発行済口数	7,240,144,221口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7020円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

#### 1 委託会社等の概況

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

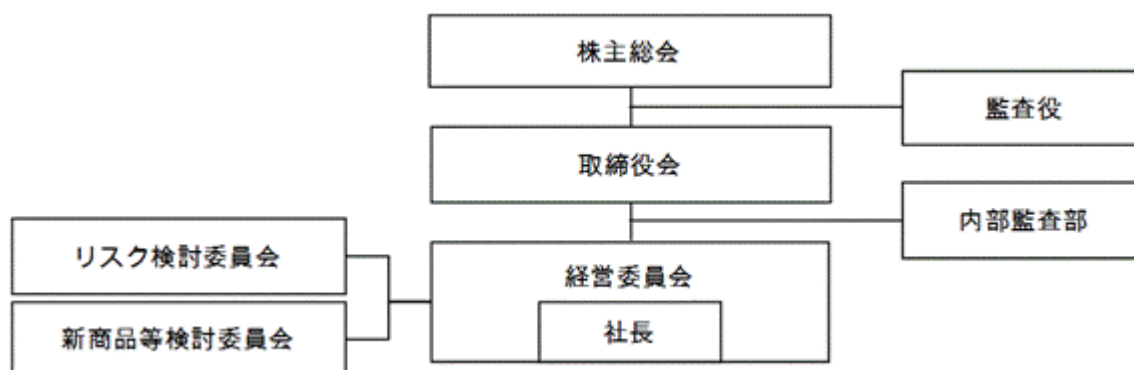
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の配分方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

##### 投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。





投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

## 2 事業の内容及び営業の概況

### 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

### 委託会社の運用するファンド

2013年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	95	1,441,176,378,249
合計	95	1,441,176,378,249

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 貸借対照表

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,285,446			3,799,436	
有価証券			11,797,976			10,197,717	
支払委託金			25			51	
収益分配金		25			51		
前払費用			468			-	
未収入金	* 1		406,284			-	
未収委託者報酬			1,064,467			1,349,584	
未収運用受託報酬			1,026,201			1,052,020	
未収収益			159,925			250,263	
立替金			34,566			58,689	
繰延税金資産			489,782			655,118	
流動資産計			18,265,146	90.9		17,362,882	78.5
固定資産							
無形固定資産			694			-	
その他の無形固定資産		694			-		
投資その他の資産			1,830,583			4,744,062	
投資有価証券		684,540			3,515,336		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,135,876			1,218,726		
その他の投資等		166			-		
固定資産計			1,831,278	9.1		4,744,062	21.5
資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			82			296	
未払金			853,668			533,934	
未払収益分配金		151			177		
未払償還金		72			72		
未払手数料		447,157			533,685		
その他未払金		406,287			-		
未払費用			1,998,271			2,373,586	
未払法人税等			190,726			678,381	
未払消費税等			30,533			99,850	
流動負債計			3,073,282	15.3		3,686,048	16.7
固定負債							
長期未払費用			2,945,495			3,835,760	
役員退職慰労引当金			222,911			222,911	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			3,169,057	15.8		4,059,322	18.4
負債合計			6,242,339	31.1		7,745,371	35.0

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			12,921,678			13,224,106	
その他利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
繰越利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
株主資本合計			13,801,678	68.7		14,104,106	63.8
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		52,406			257,467		
評価・換算差額等合計			52,406	0.3		257,467	1.2
純資産合計			13,854,085	68.9		14,361,574	65.0
負債・純資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

## ( 2 ) 損益計算書

期別		第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			第18期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日				
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			9,262,739		10,394,695		
		運用受託報酬			5,636,349		5,903,536		
		その他営業収益	* 2		5,514,145		5,346,245		
		営業収益計			20,413,234	100.0	21,644,477	100.0	
		営業費用							
		支払手数料			4,702,587		4,828,407		
		広告宣伝費			165,456		356,368		
		調査費			4,318,795		4,843,198		
		委託調査費	* 2	4,318,795			4,843,198		
		委託計算費			163,984		187,048		
		営業雑経費			365,639		412,224		
		通信費		212,981			254,451		
		印刷費		130,935			128,462		
		協会費		21,722			29,310		
		営業費用計			9,716,463	47.6	10,627,248	49.1	
		一般管理費							
		給料			5,308,793		6,758,363		
		役員報酬		163,438			178,109		
		給料・手当		2,866,902			2,621,391		
		賞与		488,900			1,291,499		
		株式従業員報酬	* 1	199,573			807,717		
		その他の報酬		1,589,978			1,859,646		
		交際費			26,547		38,921		
		寄付金			92,237		19,338		
		旅費交通費			204,386		167,344		
		租税公課			60,314		49,118		
		不動産賃借料			458,251		482,119		
		退職給付費用			635,720		843,772		
		固定資産減価償却費			24,336		-		
		事務委託費			386,181		457,831		
諸経費			1,284,675		1,084,126				
一般管理費計			8,481,445	41.5	9,900,937	45.7			
営業利益			2,215,325	10.9	1,116,291	5.2			

期別		第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			第18期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外収益							
	収益分配金			-			68,834	
	受取利息			21,224			16,255	
	投資有価証券売却益			77,795			-	
	株式従業員報酬	* 1,2		251,012			-	
	為替差益			-			14,373	
	雑益			2,903			52	
	営業外収益計			352,935	1.7		99,515	0.5
	営業外費用							
	支払利息			0			26	
	株式従業員報酬	* 1		-			257,196	
	為替差損			22,648			-	
	雑損			0			-	
	営業外費用計			22,649	0.1		257,223	1.2
経常利益				2,545,612	12.5		958,583	4.4

期別		第17期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益						
	金融商品取引責任準備 金戻入額		0			-	
	特別利益計		0	0.0		-	0.0
	特別損失						
	特別損失計		-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益			2,545,613	12.5		958,583	4.4
法人税、住民税及び事業税			731,215	3.6		1,030,076	4.8
法人税等調整額			452,629	2.2		373,921	1.7
当期純利益			1,361,767	6.7		302,428	1.4



## (3) 株主資本等変動計算書

第17期  
(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成23年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				1,361,767	1,361,767	1,361,767			1,361,767
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							5,294	5,294	5,294
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,638,232	1,638,232	1,638,232	5,294	5,294	1,632,937
平成24年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085

第18期  
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第17期 （平成24年3月31日現在）	第18期 （平成25年3月31日現在）
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p style="margin-left: 40px;">流動資産 未収入金 <span style="float: right;">404,033千円</span></p>	<p>* 1 関係会社項目 該当事項はありません。</p>

## （損益計算書関係）

第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第18期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="margin-left: 40px;">営業収益 その他営業収益 <span style="float: right;">5,452,985千円</span></p> <p style="margin-left: 40px;">営業費用 委託調査費 <span style="float: right;">4,318,795千円</span></p> <p style="margin-left: 40px;">営業外収益 株式従業員報酬 <span style="float: right;">56,181千円</span></p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p style="margin-left: 40px;">営業収益 その他営業収益 <span style="float: right;">5,294,986千円</span></p> <p style="margin-left: 40px;">営業費用 委託調査費 <span style="float: right;">4,843,198千円</span></p>

## （株主資本等変動計算書関係）

第17期（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

## 2．配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 3月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成24年 3月22日	平成24年 3月22日

第18期（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

## 2．配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## （金融商品に関する注記）

第17期  
（自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

## 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内にて設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第17期  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,285,446	3,285,446	-
有価証券			
其他有価証券	11,797,976	11,797,976	-
未収委託者報酬	1,064,467	1,064,467	-
未収運用受託報酬	1,026,201	1,026,201	-

## 金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,285,446	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	11,800,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,064,467	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,026,201	-	-	-	-	-

第18期  
(自平成24年4月1日  
至平成25年3月31日)

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

##### 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

##### 信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

##### 市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

##### 流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
其他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
其他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

## 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-



## （有価証券関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）					第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	600,000	684,540	84,540	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,797,976	11,797,976	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,095,821	77,795	-			1,900,000	-	-		

## （デリバティブ取引関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

## （退職給付関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項 同左</p>

## （税効果会計関係）

第17期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第18期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用 456,569千円	未払費用 592,366千円
未払事業税 15,881	未払事業税 54,579
その他 17,331	その他 8,172
小計 489,782	小計 655,118
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計 -	小計 -
繰延税金資産（流動資産） の純額 489,782	繰延税金資産（流動資産） の純額 655,118
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用 1,033,933	長期未払費用 1,239,518
役員退職慰労引当金 81,558	役員退職慰労引当金 80,193
その他 52,518	その他 56,884
小計 1,168,010	小計 1,376,595
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 32,133	その他有価証券評価差額金 157,869
小計 32,133	小計 157,869
繰延税金資産（固定資産） の純額 1,135,876千円	繰延税金資産（固定資産） の純額 1,218,726千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69 %	法定実効税率 38.01 %
（調整）	（調整）
法人税等の税率変更による繰延 税金資産の修正 6.24 %	賞与等永久に損金に算入されな い項目 26.89 %
その他 -0.42 %	その他 3.55 %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 46.51 %	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 68.45 %

<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日までに終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は156,460千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,268千円、法人税等調整額が158,728千円それぞれ増加しております。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>

## 〔セグメント情報等〕

第17期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

## 〔関連情報〕

## 1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	9,262,739	5,636,349	5,514,145	20,413,234

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
18,556,174	1,857,060	20,413,234

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

## 〔関連情報〕

## 1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第17期  
 (自 平成23年4月1日  
 至 平成24年3月31日)

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	3,108 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	株式従業員報酬(注1)	56,181		
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	316 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益(注2) 委託調査費の支払(注2)	5,452,985 4,318,795	未収入金	393,727

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第17期  
(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス 証券株 式会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		業務委託 役員の兼 任  有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)	2,304,783	有価証券	11,797,976
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス・ ジャパ ン・ホ ール ディン グス有 限会社	東京都 港区	100 百万円	ゴールド マン・サ ックス・ グルー プ人事・ 総務・ 施設管 理業務 受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費 等の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	5,339,280  171,617	未払費用  長期未払 費用	1,111,143  3,017,713
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス ・バン ク・USA	アメリカ 合衆国 ユタ州	19,214 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	360,145
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス・ イン ベスト メント ・ストラ テジー ・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク 州	32 百万ドル	投資顧問 業		投資助言			未払費用	212,193

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。

但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第18期  
(自平成24年4月1日  
至平成25年3月31日)

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益(注1) 委託調査費の支払(注1)	5,294,986 4,843,198		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払(注1)	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパ ン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金(注2) 営業費用及び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期末払 費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ユタ州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預入			現金・預金	579,001

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。

但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)



## （1株当たり情報）

第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）		第18期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,164,700円82銭	1株当たり純資産額	2,243,995円98銭
1株当たり当期純利益金額	212,776円18銭	1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭
損益計算書上の当期純利益	1,361,767千円	損益計算書上の当期純利益	302,428千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,361,767千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

#### 4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと、
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと、
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

#### (1) 受託銀行

(2013年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

(2013年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社七十七銀行 <sup>*1</sup>	24,658百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社山陰合同銀行	20,705百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
シティバンク銀行株式会社	123,100百万円	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
信金中央金庫	490,998百万円	信用金庫法に基づき、全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫連合会の事業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,938百万円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
野村證券株式会社 <sup>*1</sup>	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社 <sup>*2</sup>	5,957百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	

\*1 新規の取扱いはいりません。

\*2 2013年2月27日現在

### 2 関係業務の概要

#### (1) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (2) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する

事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

### 3 資本関係

#### (1) 受託銀行

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月18日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG S B R I C s 株式ファンドの平成24年11月15日から平成25年5月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G S B R I C s 株式ファンドの平成25年5月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月5日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 涉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。